

第4節 技術協力

1 実績

図表 19 政府全体の技術協力の地域・形態別実績 (2015年)

地域	形態	総額		総人数		研修員受入				専門家派遣				調査団派遣			
		百万円	金額比(%)	人	人数比(%)	人	人数比(%)	百万円	金額比(%)	人	人数比(%)	百万円	金額比(%)	人	人数比(%)	百万円	金額比(%)
アジア		66,338.7	23.11	29,792	39.04	13,189	33.91	7,451.8	32.92	10,361	69.42	24,391.5	47.27	4,850	56.11	19,176.0	45.24
中東・北アフリカ		15,693.9	5.47	4,300	5.63	2,796	7.19	3,196.0	14.12	709	4.75	4,888.8	9.48	610	7.06	4,033.6	9.52
サブサハラ・アフリカ		40,277.3	14.03	22,908	30.02	17,618	45.30	5,442.4	24.04	2,355	15.78	14,898.5	28.88	1,719	19.89	10,425.1	24.59
中南米		15,717.0	5.48	4,611	6.04	2,219	5.71	2,457.0	10.85	899	6.02	5,161.6	10.00	456	5.28	2,016.6	4.76
大洋州		5,101.6	1.78	1,656	2.17	637	1.64	765.6	3.38	377	2.53	1,301.4	2.52	258	2.99	1,410.7	3.33
欧州		2,773.0	0.97	555	0.73	311	0.80	315.6	1.39	150	1.01	645.6	1.25	89	1.03	1,353.9	3.19
複数地域にまたがる援助等		141,132.5	49.17	12,488	16.36	2,123	5.46	3,007.0	13.28	74	0.50	307.8	0.60	661	7.65	3,973.4	9.37
合計		287,033.9	100.00	76,310	100.00	38,893	100.00	22,635.3	100.00	14,925	100.00	51,595.2	100.00	8,643	100.00	42,389.3	100.00

地域	形態	協力隊等派遣				留学生受入				調査研究その他等				JPO派遣			
		人	人数比(%)	百万円	金額比(%)	人	人数比(%)	百万円	金額比(%)	人	人数比(%)	百万円	金額比(%)	人	人数比(%)	百万円	金額比(%)
アジア		1,161	29.27	3,166.3	25.59	155	1.61	587.8	4.06	76	51.01	11,565.4	8.14	—	—	—	—
中東・北アフリカ		184	4.64	646.5	5.22	—	—	—	—	1	0.67	2,929.1	2.06	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ		1,211	30.53	3,565.2	28.81	—	—	—	—	5	3.36	5,946.1	4.19	—	—	—	—
中南米		1,022	25.76	3,270.6	26.43	14	0.15	16.1	0.11	1	0.67	2,795.1	1.97	—	—	—	—
大洋州		384	9.68	1,381.9	11.17	—	—	—	—	—	—	242.0	0.17	—	—	—	—
欧州		5	0.13	13.5	0.11	—	—	—	—	—	—	444.4	0.31	—	—	—	—
複数地域にまたがる援助等		—	—	329.9	2.67	9,470	98.25	13,884.1	95.83	66	44.30	118,152.2	83.16	94	100.00	1,478.1	100.00
合計		3,967	100.00	12,373.8	100.00	9,639	100.00	14,488.0	100.00	149	100.00	142,074.1	100.00	94	100.00	1,478.1	100.00

- *1 複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
- *2 卒業国向け援助を含む。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 地域分類は外務省地域分類による。

図表 20 技術協力の地域・形態別実績 (JICA 2015年度実績)

地域別	形態	経費総額		研修員受入		専門家派遣		調査団派遣		青年海外協力隊派遣		その他ボランティア派遣		移住者事業等		機材供与		その他			
		千円	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	千円	%	千円	%
アジア		73,031,121	38.1	9,174 (8,472)	34.8 (33.6)	8,229 (7,454)	65.1 (66.9)	5,429 (5,242)	58.4 (58.8)	948 (358)	29.8 (29.9)	209 (68)	25.1 (21.1)	-	-	2,099,998	48.3	2,379,212	5.3		
サブサハラ・アフリカ		41,169,820	21.5	12,622 (12,298)	47.9 (48.8)	2,446 (2,012)	19.3 (18.1)	1,802 (1,661)	19.4 (18.6)	1,127 (386)	35.4 (32.2)	78 (21)	9.4 (6.5)	-	-	1,028,037	23.6	1,959,180	4.4		
中東・北アフリカ		9,667,235	5.0	1,576 (1,540)	6.0 (6.1)	497 (408)	3.9 (3.7)	587 (576)	6.3 (6.5)	114 (38)	3.6 (3.2)	48 (9)	5.8 (2.8)	-	-	150,164	3.5	1,251,902	2.8		
北米・中南米		16,320,426	8.5	2,045 (1,964)	7.8 (7.8)	915 (766)	7.2 (6.9)	508 (475)	5.5 (5.3)	690 (292)	21.7 (24.4)	360 (169)	43.2 (52.5)	-	-	442,958	10.2	925,506	2.1		
大洋州		5,359,336	2.8	584 (569)	2.2 (2.3)	353 (306)	2.8 (2.7)	253 (250)	2.7 (2.8)	302 (124)	9.5 (10.4)	104 (45)	12.5 (14.0)	-	-	61,778	1.4	2,046	0.0		
欧州		3,750,713	2.0	362 (360)	1.4 (1.4)	210 (188)	1.7 (1.7)	221 (215)	2.4 (2.4)	-	-	21 (8)	2.5 (2.5)	-	-	236,659	5.4	30,778	0.1		
国際機関		69,463	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	13	1.6	-	-	-	-	-	-		
区分不能		42,315,129	22.1	-	-	-	-	503 (495)	5.4 (5.6)	-	-	-	-	-	-	332,038	7.6	38,069,190	85.3		
合計		191,683,243	100.0	26,363 (25,203)	100.0 (100.0)	12,650 (11,134)	100.0 (100.0)	9,303 (8,914)	100.0 (100.0)	3,181 (1,198)	100.0 (100.0)	833 (322)	100.0 (100.0)	-	-	4,351,632	100.0	44,617,814	100.0		
アジア		2,053,429,799	41.5	307,404	52.3	98,691	62.7	150,594	55.8	12,128	29.0	2,065	29.7	-	-	232,493,186	50.4	123,224,645	16.0		
サブサハラ・アフリカ		812,085,392	16.4	135,460	23.1	20,008	12.7	39,601	14.7	13,542	32.4	340	4.9	-	-	59,378,608	12.9	51,782,075	6.7		
中東・北アフリカ		326,089,841	6.6	42,116	7.2	9,524	6.0	19,723	7.3	2,748	6.6	652	9.4	-	-	34,056,744	7.4	18,899,243	2.4		
北米・中南米		830,306,401	16.8	70,510	12.0	20,595	13.1	36,905	13.7	9,097	21.7	2,973	42.8	73,011	99.4	100,461,304	21.8	49,625,664	6.4		
大洋州		137,300,143	2.8	13,005	2.2	3,369	2.1	6,582	2.4	3,568	8.5	661	9.5	426	0.6	9,227,826	2.0	5,714,290	0.7		
欧州		121,207,876	2.4	13,592	2.3	3,587	2.3	8,165	3.0	617	1.5	89	1.3	-	-	12,636,011	2.7	4,487,509	0.6		
国際機関		30,602,363	0.6	5,323	0.9	1,623	1.0	-	-	140	0.3	173	2.5	-	-	1,306,598	0.3	214,902	0.0		
区分不能		640,659,258	12.9	1	0.0	124	0.1	8,118	3.0	-	-	-	-	-	-	12,066,029	2.6	517,681,481	67.1		
合計		4,951,681,073	100.0	587,411	100.0	157,521	100.0	269,688	100.0	41,840	100.0	6,953	100.0	73,437	100.0	461,626,306	100.0	771,629,809	100.0		

*1 2015年度実績。欄上段は新規分と継続分の合計。下段()内は新規分。

*2 実績なしは「(ハイフン)」で表示。

*3 アフガニスタンはアジア地域、スーダンはアフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

*4 青年海外協力隊の数は、1998年度までは青年海外協力隊員に日系ボランティアの派遣数を加えたもの、1999年度以降は青年海外協力隊員のみでの派遣数となっており、これらを累積したものの。

図表 21 技術協力の形態・分野別人数実績 (JICA 2015年度実績)

(単位:人、%)

分野 形態	合計 人数		計画・行政		公共・公益事業				農林水産				鉱工業		エネルギー		商業・貿易		観光		人的資源		保健・医療		社会福祉		その他	
	計画	開発	行政	公益	運輸	社会	通信・	農業	畜産	林業	水産	鉱工業	工業	エネルギー	商業・貿易	観光	人的資源	科学・文化	保健・医療	社会福祉	その他							
研修員受入 (構成比)	26,363 (25,203)	365 (339)	9,128 (9,036)	698 (698)	1,043 (1,019)	508 (491)	212 (210)	3,329 (3,235)	94 (79)	216 (216)	320 (295)	137 (104)	259 (251)	878 (836)	844 (844)	208 (208)	5,658 (4,918)	94 (58)	1,626 (1,622)	339 (339)	407 (405)							
専門家派遣 (構成比)	12,650 (11,134)	350 (270)	2,323 (2,119)	1,241 (1,175)	1,176 (1,064)	775 (716)	106 (93)	1,331 (1,124)	132 (124)	388 (344)	130 (109)	55 (51)	178 (161)	491 (456)	483 (418)	116 (109)	1,145 (1,030)	51 (47)	946 (848)	353 (325)	880 (551)							
青年海外 協力隊派遣 (構成比)	1,000 (1,000)	2.8 (2.4)	18.4 (19.0)	9.8 (10.6)	9.3 (9.6)	6.1 (6.4)	0.8 (0.8)	10.5 (10.1)	1.0 (1.1)	3.1 (3.1)	1.0 (1.0)	0.4 (0.5)	1.4 (1.4)	3.9 (4.1)	3.8 (3.8)	0.9 (1.0)	9.1 (9.3)	0.4 (0.4)	7.5 (7.6)	2.8 (2.9)	7.0 (4.9)							
調査団派遣 (構成比)	9,303 (8,914)	893 (863)	705 (690)	636 (608)	1,819 (1,706)	655 (613)	74 (74)	648 (623)	16 (16)	180 (174)	134 (126)	52 (52)	82 (82)	1,099 (1,041)	178 (168)	122 (119)	697 (679)	8 (8)	526 (515)	86 (84)	693 (673)							
その他 ボランティア (構成比)	1,000 (1,000)	9.6 (9.7)	7.6 (7.7)	6.8 (6.8)	19.6 (19.1)	7.0 (6.9)	0.8 (0.8)	7.0 (7.0)	0.2 (0.2)	1.9 (2.0)	1.4 (1.4)	0.6 (0.6)	0.9 (0.9)	11.8 (11.7)	1.9 (1.9)	1.3 (1.3)	7.5 (7.6)	0.1 (0.1)	5.7 (5.8)	0.9 (0.9)	7.4 (7.5)							
移住者事業等 (構成比)	833 (322)	463 (186)	123 (37)	11 (5)	- (-)	17 (6)	8 (4)	146 (16)	37 (5)	16 (-)	18 (5)	- (-)	60 (30)	- (3)	30 (33)	41 (7)	1424 (571)	119 (45)	558 (191)	106 (43)	4 (1)							
ボランティア (構成比)	1,000 (1,000)	1.1 (1.6)	7.0 (5.6)	4.3 (4.0)	1.4 (1.9)	3.4 (2.8)	1.1 (1.2)	5.4 (5.0)	1.3 (1.6)	0.1 (-)	1.1 (1.6)	- (-)	9.4 (9.3)	1.0 (0.9)	8.9 (10.2)	1.6 (2.2)	24.8 (28.3)	13.2 (10.9)	8.0 (8.7)	5.0 (4.0)	1.9 (0.3)							
移住者事業等 (構成比)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)							
研修員受入 (構成比)	587,411 (1,000)	17,459 (30)	118,850 (20.2)	16,894 (2.9)	25,919 (4.4)	25,705 (44)	19,083 (3.2)	56,929 (9.7)	8,928 (15)	12,861 (2.2)	12,962 (2.2)	4,377 (0.7)	24,537 (4.2)	14,208 (2.4)	19,786 (3.4)	40,222 (0.7)	117,303 (200)	2,544 (0.4)	66,699 (11.4)	11,747 (2.0)	6,598 (1.1)							
専門家派遣 (構成比)	157,521 (1,000)	4,982 (3.2)	19,792 (12.6)	7,628 (4.8)	12,753 (8.1)	8,973 (5.7)	3,770 (2.4)	18,368 (11.7)	2,962 (1.9)	6,001 (3.8)	4,593 (2.9)	2,036 (1.3)	6,061 (3.8)	4,640 (2.9)	3,333 (2.1)	1,090 (0.7)	15,836 (10.1)	1,849 (1.2)	22,829 (14.5)	6,298 (4.0)	3,727 (2.4)							
調査団派遣 (構成比)	269,688 (1,000)	15,837 (5.9)	14,001 (5.2)	19,043 (7.1)	40,503 (15.0)	24,814 (9.2)	5,785 (2.1)	30,292 (11.2)	2,114 (0.8)	7,583 (2.8)	7,137 (2.6)	9,753 (3.6)	14,100 (5.2)	19,863 (7.4)	2,378 (0.9)	1,867 (0.7)	14,820 (5.5)	1,000 (0.4)	16,450 (6.1)	1,697 (0.6)	20,651 (7.7)							
青年海外協力隊派遣 (構成比)	41,840 (1,000)	607 (1.5)	3,596 (8.6)	202 (0.5)	191 (0.5)	1,804 (4.3)	733 (1.8)	5,718 (13.7)	1,176 (2.8)	517 (1.2)	654 (1.6)	26 (0.1)	3,451 (8.2)	38 (0.1)	115 (0.3)	180 (0.4)	12,214 (29.2)	2,849 (6.8)	6,425 (15.4)	611 (1.5)	733 (1.8)							
その他ボランティア (構成比)	6,953 (1,000)	116 (1.7)	647 (9.3)	200 (2.9)	135 (1.9)	303 (4.4)	156 (2.2)	430 (6.2)	74 (1.1)	24 (0.3)	109 (1.6)	18 (0.3)	950 (13.7)	71 (1.0)	577 (8.3)	113 (1.6)	1,627 (23.4)	435 (6.3)	408 (5.9)	235 (4.7)	325 (3.4)							
移住者事業等 (構成比)	73,437 (1,000)	- (-)	96 (0.1)	5 (0.0)	2 (0.0)	33 (0.0)	80 (0.1)	608 (0.8)	29 (0.0)	2 (0.0)	6 (0.0)	1 (0.0)	292 (0.4)	7 (0.0)	100 (0.1)	18 (0.0)	217 (0.3)	56 (0.1)	10 (0.0)	56 (0.1)	10 (0.0)	71,864 (97.9)						

*1 2015年度人数。欄上段は新規分と継続分の合計。下段()内は新規分。
*2 実績なしはー(ハイフン)で表示。

2 事業の概要

① 研修員受入事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1954年

● 経緯・目的

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助として発足、アジアからの研修員16名（二国間ベース）の受入れにより事業が開始された。開発途上国から、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信等多岐にわたる分野の人材育成支援や課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員を招聘し当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修」、研修実施国以外の研修員を招聘して開発途上国で行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修および第三国研修とに区分される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの（集団型研修）や、個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの（個別型研修）など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じた設定が可能であるが、通常は2週間から1年までである。研修は、JICAの国際センターを拠点として、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親

善に貢献することも目的としている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAや関係省庁とともに検討し、各国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定の上、日本の在外公館から毎年開発途上国政府窓口機関に通知する。同通知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに開発途上国政府機関から要請された候補者の資格要件等を日本にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修および第三国研修についても開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国政府窓口機関に通知する。

● 決定後の案件実施の仕組み

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コース、または個々の要請内容に基づいて設定された研修内容のコースに参加する。

現地国内研修および第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した上で実施する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2015年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

140か国・地域から11,730名の研修員を新規に受け入れ、前年度から継続の人数を合わせると、12,685名であった。

同年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別の要望による研修員を受け入れる一般技術研修が9,296名、日系人対象の研修131名、移住者またはその子弟を対象とした移住研修104名、地域の地方自治体やNGOとの連携による草の根技術協力事業地域提案型研修431名、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修934名、円借款事業関連の研修834名であった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を、開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実

施した（10,206名）。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のある国等に周辺の途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した（3,267名）。

● 地域別実績

(2015年度・新規人数) (単位:人)

地域	本邦研修員*1	現地国内研修員	第三国研修員	総計
アジア*2	6,219	1,443	810	8,472
中東・北アフリカ*2	762	—	912	1,674
サブサハラ・アフリカ	2,462	8,763	939	12,164
北米・中南米	1,467	—	497	1,964
大洋州	477	—	92	569
欧州*2	343	—	17	360
国際機関	—	—	—	—
合計	11,730	10,206	3,267	25,203

*1 本邦研修員は、移住研修員を含む。

*2 アフガニスタンはアジア地域、スーダンの中東・北アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

● 分野別実績

(2015年度・新規人数) (単位:人)

中分類名	本邦研修員*	現地国内研修員	第三国研修員	総計
開発計画	223	—	116	339
行政	2,702	5,873	461	9,036
公益事業	634	—	64	698
運輸交通	893	—	126	1,019
社会基盤	479	—	12	491
通信・放送	163	—	47	210
農業	1,118	1,437	680	3,235
畜産	70	—	9	79
林業	166	—	50	216
水産	185	—	110	295
鉱業	97	—	7	104
工業	226	—	25	251
エネルギー	449	—	387	836
商業・貿易	653	—	191	844
観光	194	—	14	208
人的資源	1,781	2,709	428	4,918
科学・文化	58	—	—	58
保健・医療	1,012	187	423	1,622
社会福祉	292	—	47	339
その他	335	—	70	405
合計	11,730	10,206	3,267	25,203

* 本邦研修員は、移住研修員を含む。

② 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。その後2002年から「技術協力プロジェクト」として実施している。

● 目的

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与の3つの投入を有機的に組み合わせながら、一つの協力事業（プロジェクト）として一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行われていた。

開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している近年の状況を踏まえ、日本はこれまで以上に限られた資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うために、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の投入要素の組合せや投入規模、協力期間を事業の目標・成果に応じて柔軟に選択できる技術協力プロジェクトを導入した。こ

れにより、相手国政府の広範なニーズにより容易に応じることができるようになっている。

2. 事業の仕組み

● 概要

技術協力プロジェクトは、開発途上国の経済社会の発展に寄与するため、特に、相手国の開発計画の対象分野において、要請に応じてJICAが相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、実施される事業である。また、相手国の経済社会開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現するために実施されるものである。なお、一定期間運営に関する協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれていく。

プロジェクトでは、経済的自立・発展、人間の基本的ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口、

男女共同参画、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく自立的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれている。

このため、プロジェクトの投入において重要な位置を占めるのが専門家派遣である。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者（カウンターパート）に移転されるが、その際、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深め合うとともに、日本の技術をもとに現地に適合した技術を移転するといった視点を大切にしている。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をしている。

過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材等を、第三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な投入要素であるが、これは、国または民間の研究機関、病院、試験場などで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている社会・文化を理解できるような機会を提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い（第三国研修）、技術普及の効率化に努めている。

ほかにも、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支援を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請背景等、案件審査のための情報が不足している場合は、必要に応じて協力準備調査等の予備的な調査がJICAによって実施され、さらに案件実施の可否について検討が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力実施が決定された後は、相手国に通知して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録(R/D：Record of Discussion)を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2015年度の実績は、実施国数84か国・地域、実施件数572件であった。

● 主要な事業

- (1) 社会基盤分野では、平和構築・復興支援、ジェンダー平等・貧困削減の推進等に係る支援を含め、基本的な基盤整備への協力として、運輸交通・情報通信インフラおよび都市開発、地域開発に係る分野の支援に取り組んでおり、45か国・地域において93件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

モンゴル	ウランバートル市マスタープラン計画実施能力改善プロジェクト
インドネシア	情報セキュリティ能力向上プロジェクト
ボスニア・ヘルツェゴビナ	総合高校におけるIT教育改善プロジェクト
ブラジル	クリチバ市における土地区画整理事業実施能力向上プロジェクト
カンボジア	道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト
エチオピア	アディスアベバ市道路維持管理能力向上プロジェクト
ヨルダン	コミュニティ重視型のペトラ地域観光開発プロジェクト
タイ	ASEAN災害医療ネットワーク構築プロジェクト
フィリピン	海上法執行に係る包括的実務能力向上プロジェクト バンサモロ包括的能力向上プロジェクト
ベトナム	ピンズオン公共交通管理能力強化プロジェクト
タイ	メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- (2) 産業開発・公共政策分野では、民間セクター開発、資源・エネルギー開発、法・司法や行財政・金融の制度整備などを通じて開発途上国の持続的な成長を促進するとともに、民主的で公正な社会の実現に向けた支援を行っている。また「日本センター」事業にも取り組み、45か国・地域において126件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

インドネシア	知的財産権保護強化プロジェクト 市民警察活動(POLMAS)全国展開プロジェクト
メキシコ	自動車産業基盤強化プロジェクト
エチオピア	品質・生産性向上(カイゼン)普及能力開発プロジェクト

モンゴル	日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト
ベトナム	省エネルギー研修センター設立支援プロジェクト 国会事務局能力向上プロジェクト VNACCSによる税関行政近代化プロジェクト
ケニア	地熱開発のための能力向上プロジェクト
タンザニア	効率的な送配電システムのための能力開発プロジェクト
ネパール	平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト
ドミニカ共和国	地方自治体計画策定能力強化プロジェクト
ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ	東部アフリカ地域における国際貿易円滑化のための能力向上プロジェクト
ミャンマー	法整備支援プロジェクト

(3) 人間開発分野では、①教育（基礎教育、高等教育、産業技術教育・職業訓練）、②社会保障（障害と開発、社会保険、社会福祉、労働・雇用）、③保健医療（感染症対策、母子保健、保健システム、保健人材）の3分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活および尊厳を確保すること」を目指し、56か国・地域において135件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

カンボジア	前期中等理数科教育のための教師用指導書開発プロジェクト 助産能力強化を通じた母子保健改善プロジェクト 医療技術者育成システム強化プロジェクト
ネパール	小学校運営改善支援プロジェクト（フェーズ2）
パラグアイ	地域と歩む学校づくり支援プロジェクト プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト
ザンビア	授業実践能力強化プロジェクト HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト
ニジェール	みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト
ガーナ	初中等教員の資質向上・管理政策制度化支援プロジェクト アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト
セネガル	母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ2
アジア地域	アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトフェーズ3

エジプト	エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクトフェーズ2
アフガニスタン	未来への架け橋・中核人材育成(PEACE)プロジェクト 結核対策プロジェクト フェーズ2
インドネシア	インドネシアエンジニアリング教育認定機構(IABEE)設立プロジェクト
ベトナム	日越大学修士課程設立プロジェクト 保健医療従事者の質の改善プロジェクト 高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト
ケニア	アフリカ型イノベーション振興・JKUAT/PAU/AUネットワークプロジェクト 地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト
タンザニア	地域中核病院マネジメント強化プロジェクト
ブルンジ	妊産婦・新生児ケア人材の能力強化プロジェクト
ミャンマー	保健システム強化プロジェクト
バングラデシュ	母性保護サービス強化プロジェクトフェーズ2
タジキスタン	ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト
ニカラグア	チョンタレス保健管区とセラヤセントラル保健管区における母と子どもの健康プロジェクト
大洋州地域	生活習慣病対策プロジェクト
タイ	要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト
コロンビア	障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョンプロジェクト
ウガンダ	産業人材育成体制強化支援プロジェクト
コンゴ民主共和国	国立職業訓練校能力強化プロジェクト 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2

(4) 地球環境分野では、自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、61か国・地域において113件の協力事業を実施している。2015年は国際社会にとって大きな節目であり、ポスト2015開発課題として、ミレニウム開発目標（MDGs）以降の枠組みの決定をはじめ、第3回国連防災世界会議の仙台での開催、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）での新たな枠組み決定が行われた。2015年に照準を合わせて実施された取組もあわせ、具体例としては次のようなものがある。

ラオス	持続可能な森林管理及びREDD+支援プロジェクト
南部アフリカ地域	南部アフリカ地域持続可能な森林資源管理・保全プロジェクト
マレーシア	マレーシアにおけるE-waste管理制度構築支援プロジェクト
スーダン	ハルツーム州廃棄物管理強化プロジェクト
ミャンマー	ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善プロジェクト
キューバ	地下帯水層への塩水侵入対策・地下水管理能力強化プロジェクト
フィリピン	気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト
インドネシア	国家防災庁および地方防災局の災害対応能力強化プロジェクト
タイ	東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト

(5) 農村開発分野では、食料生産から消費までのフードシステム全体を見据えた協力を展開すべく、農業生産性の向上、気候変動対策・レジリエンス強化、栄養、フードバリューチェーンの構築支援等に取り組んでいる。本課題への積極的な対応は「人間の安全保障」に資するのみならず、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、主に目標1「貧困をなくそう」および目標2「飢餓をゼロに」、また目標14「海の豊かさを守ろう」の達成に向けた重要な取組であり、51か国・地域において101件の協力事業を実施している。具体例としては次のようなものがある。

キルギス	一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト
ミャンマー	農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト 中央乾燥地における小規模養殖普及による住民の生計向上プロジェクト

③ 技術協力専門家派遣

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期・経緯

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

エクアドル	チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト
ケニア	地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト(SHEP PLUS) 北部ケニア干ばつレジリエンス向上のための総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト
マラウイ	中規模灌漑開発維持管理能力強化プロジェクト
タンザニア	県農業開発(DADPs)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクトフェーズ2
マダガスカル	コメ生産性向上・流域管理プロジェクトフェーズ2

● 分野別・地域別実施件数

2015年度

(単位:件)

分野 地域	社会 基盤	産業開発・ 公共政策	人間 開発	地球 環境	農村 開発	その他	合計
アジア	51	76	55	48	38	2	270
中東・北アフリカ	5	10	12	9	12	1	49
サブサハラ・アフリカ	25	25	45	32	35	—	162
中南米	7	12	17	16	15	—	67
大洋州	2	1	4	6	1	1	15
欧州	3	2	2	2	—	—	9
合計	93	126	135	113	101	4	572

*1 年度中にR/DIに基づき実施した案件の一覧。

*2 技術協力プロジェクト案件のみ対象（地球規模課題対応国際科学技術協力は含まない）。

4. より詳細な情報

● 書籍等

・「国際協力機構年報 資料編（国際協力機構編著）」等

● ウェブサイト

・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

● 目的

相手国政府に対する高度な政策提言を随時行い、能力開発（キャパシティ・ディベロップメント）を支援することにより、開発効果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府または政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の管理者、技術者（カウンターパート）に対し政策助言や特定の技術の移転を行っている。また、カウンターパートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などの幅広い活動も行っている。

また、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。これは日本の実施する技術協力を補完的に支援し、あるいは、これまで日本がこの第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力への支援、ひいては援助実施主体の裾野を広げることが目的とする。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書によって提出された専門家派遣要請は、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討、審査の上、採択、不採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に相手国の要請を個々に検討するだけでなく、相手国の開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切か、というより総合的な観点から行っている。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に通知して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

● 活動の概要

2015年度は、計106か国・地域、計9,582名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

● 主要な事業

主な事業としては、特定分野もしくは開発支援全般に対し助言を行う政策アドバイザーの派遣や、様々な開発課題に対する技術移転のための専門家派遣がある。

運輸交通分野では、フィリピン公共事業道路省に道路計画管理アドバイザーを派遣し、同国の道路整備にかか

る政策・制度策定に関する助言を行ったほか、ミャンマー運輸省に運輸交通政策アドバイザーを派遣し、運輸交通、港湾分野の開発について、政策立案、制度構築、開発計画策定等の技術的な助言を行った。

都市開発分野では、ミャンマーに住宅政策アドバイザーを派遣し、同国の住宅政策立案能力および計画実施能力を向上させるための協力を行った。

情報通信・放送分野では、ペルー、フィリピンなどに地上波デジタル日本方式導入に係る専門家を、ルワンダ、ミャンマーなどに情報通信政策アドバイザーを派遣した。

平和構築分野では、アンゴラに地雷除去機の専門家を派遣し、実施機関である国家地雷除去院（INAD）に対し、現状および課題の分析とその解決に向けた研修計画策定等の指導・助言を行った。

ガバナンス分野では新憲法制定に向けて法整備を進めているネパールに、民法の立法化・普及支援のためのアドバイザーを派遣している。また、ミャンマーでは、証券取引所開設に向けた証券監督機関の設立と組織のあり方を助言するアドバイザーを派遣している。

農業分野については、ボリビアに農牧振興アドバイザーを派遣し、同国サンタクルス県で生産・加工される農畜産物・加工品の情報収集・分析およびバリューチェーン（生産・加工・流通）改善に向けた活動・助言を行った。また、ザンビアに農業局アドバイザーを派遣し、同国の国家稲作開発戦略（NRDS）の改定プロセスへの積極的な関与を通して同国の稲作開発を推進すると共に、小規模灌漑開発や市場志向型農業アプローチの推進を行うことを通し、日本による協力成果の促進に貢献した。教育分野では、バングラデシュ、ラオス、ミャンマー、ネパールやザンビア、ブルキナファソ等の教育省に教育政策アドバイザーを派遣し、同国の教育政策・制度改善に係る助言を行うとともに、日本の協力案件間および他ドナーとの連携促進を支援している。

保健分野については、ケニア、ガーナ、セネガル、ザンビア、ベナン、スーダン、コンゴ民主共和国、ミャンマー、フィリピン等の保健省に専門家が配属され、中長期的な協力方針の策定、保健財政・保健情報を含む保健システムの強化に向けた政策レベルでの働きかけ、5Sを通じたマネジメント強化など、多角的な役割を果たしている。社会保障分野では、障害の主流化および障害者の社会参加促進（コロンビア、ルワンダ、南アフリカ共和国、ヨルダン）のほか、高齢者介護サービスの開発（タイ）や社会保障制度の強化（インドネシア）を支援している。

産業分野では、電力需給が逼迫するミャンマー・ヤンゴン市に生活環境改善のための電力アドバイザーを派遣し、配電計画や配電網の運用維持管理に係る技術移転をヤンゴン配電公社に対して実施し、計画的な維持管理や事故時復旧策の改善に貢献した。また、カンボジアには鉱物資源開発アドバイザーを派遣し、鉱業エネルギー省に対し中長期的に円滑かつ持続可能な資源開発が行われるための鉱業政策や技術情報等を提供し、採鉱・保安技術の指導を行った。そのほかにも、日本の関係機関と連携しつつ、探査、鉱床評価、採鉱、選鉱、保安、環境対

策など幅広い分野を対象に、民間企業や大学も対象とした研修やセミナー等の実施を通して各種技術や制度の紹介を行った。

更に、ラオスには経済政策・投資促進アドバイザーを派遣し経済政策立案や投資関連の法整備に関する助言を行っているほか、タンザニアには産業開発アドバイザーを派遣し、貿易・投資・中小企業振興等を包括的に進めるための助言を実施している。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	形態名	新規継続区分	アジア	サブサハラ・アフリカ	中東・北アフリカ	北米・中南米	大洋州	欧州	区分不能*1	総計
2014年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	3,136	1,429	351	363	151	150	—	5,580
		継続	356	257	37	82	10	13	—	755
		合計	3,492	1,686	388	445	161	163	—	6,335
	一般技術専門家	新規	76	116	28	64	6	7	—	297
		継続	55	47	7	23	9	2	—	143
		合計	131	163	35	87	15	9	—	440
	援助促進専門家	新規	1,242	134	115	79	8	18	—	1,596
継続		155	25	12	16	5	—	—	213	
合計		1,397	159	127	95	13	18	—	1,809	
第三国専門家	新規	1	32	—	9	—	—	—	42	
	継続	—	5	—	—	—	—	—	5	
	合計	1	37	—	9	—	—	—	47	
在外技術研修講師	新規	22	2	12	14	—	—	—	50	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	22	2	12	14	—	—	—	50	
合計	新規	4,477	1,713	506	529	165	175	—	7,565	
	継続	566	334	56	121	24	15	—	1,116	
	合計	5,043	2,047	562	650	189	190	—	8,681	
2015年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	3,665	1,542	276	503	174	154	—	6,314
		継続	402	231	35	61	15	12	—	756
		合計	4,067	1,773	311	564	189	166	—	7,070
	一般技術専門家	新規	124	150	24	78	7	19	—	402
		継続	57	48	10	16	4	1	—	136
		合計	181	198	34	94	11	20	—	538
	援助促進専門家	新規	1,379	139	79	41	8	4	—	1,650
継続		188	18	12	9	—	—	—	227	
合計		1,567	157	91	50	8	4	—	1,877	
第三国専門家	新規	10	24	—	28	—	—	—	62	
	継続	1	—	—	—	—	—	—	1	
	合計	11	24	—	28	—	—	—	63	
在外技術研修講師	新規	13	—	6	13	2	—	—	34	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	13	—	6	13	2	—	—	34	
合計	新規	5,191	1,855	385	663	191	177	—	8,462	
	継続	648	297	57	86	19	13	—	1,120	
	合計	5,839	2,152	442	749	210	190	—	9,582	

*1 区分不能:複数地域にまたがる援助等。

*2 実績なしは—(ハイフン)で表示。

*3 アフガニスタンはアジア地域、スーダンは中東・北アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

● 専門家分野別人数の推移

(単位:人)

年度	分類名 形態	新規 継続 区分 合計	開 発 計 画	行 政	公 益 事 業	運 輸 交 通	社 会 基 盤	通 信 ・ 放 送	農 業	畜 産	林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ネ ル ギ ー	商 業 ・ 貿 易	観 光	人 的 資 源	科 学 ・ 文 化	保 健 ・ 医 療	社 会 福 祉	そ の 他	合 計
2014年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	113	1,282	359	609	370	62	591	81	166	116	15	96	343	279	44	472	—	515	28	39	5,580
		継続	19	122	24	53	41	2	173	5	39	20	—	17	20	21	5	80	2	94	14	4	755
		合計	132	1,404	383	662	411	64	764	86	205	136	15	113	363	300	49	552	2	609	42	43	6,335
	一般技術専門家	新規	12	25	6	11	16	8	65	—	10	18	3	10	19	24	4	26	1	21	7	11	297
		継続	19	21	3	5	2	4	21	1	6	7	2	5	4	11	2	14	—	10	4	2	143
		合計	31	46	9	16	18	12	86	1	16	25	5	15	23	35	6	40	1	31	11	13	440
	援助促進専門家	新規	28	373	164	240	117	—	148	—	59	—	—	38	163	11	58	32	27	28	—	110	1,596
		継続	5	30	21	31	14	1	44	—	5	1	—	10	13	13	3	7	3	4	—	8	213
		合計	33	403	185	271	131	1	192	—	64	1	—	48	176	24	61	39	30	32	—	118	1,809
	第三国専門家	新規	—	—	6	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32	—	—	42
		継続	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
		合計	—	—	6	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32	—	—	47
在外技術研修講師	新規	—	8	1	—	3	—	—	1	1	1	—	—	3	5	—	2	—	13	6	6	50	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	8	1	—	3	—	—	1	1	1	—	—	3	5	—	2	—	13	6	6	50	
合 計	新規	153	1,688	536	860	506	70	808	82	236	135	18	144	528	319	106	532	28	609	41	166	7,565	
	継続	43	173	48	89	57	7	243	6	50	28	2	32	37	45	10	101	5	108	18	14	1,116	
	合計	196	1,861	584	949	563	77	1,051	88	286	163	20	176	565	364	116	633	33	717	59	180	8,681	
2015年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	164	1,395	520	710	419	73	611	98	216	67	49	121	318	241	26	693	10	498	20	65	6,314
		継続	17	152	49	74	28	9	134	8	34	15	4	5	24	26	2	85	—	68	17	5	756
		合計	181	1,547	569	784	447	82	745	106	250	82	53	126	342	267	28	778	10	566	37	70	7,070
	一般技術専門家	新規	14	48	16	18	47	12	56	1	8	15	2	18	15	53	5	30	—	26	10	8	402
		継続	15	18	4	7	2	3	24	—	4	6	—	2	2	12	2	14	1	11	5	4	136
		合計	29	66	20	25	49	15	80	1	12	21	2	20	17	65	7	44	1	37	15	12	538
	援助促進専門家	新規	48	491	125	311	129	1	78	—	28	—	—	22	107	71	30	19	29	38	—	123	1,650
		継続	5	28	7	23	23	1	34	—	6	—	—	10	8	10	3	10	3	9	—	47	227
		合計	53	519	132	334	152	2	112	—	34	—	—	32	115	81	33	29	32	47	—	170	1,877
	第三国専門家	新規	—	—	8	6	10	—	5	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	30	—	1	62
		継続	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
		合計	—	—	8	6	10	—	6	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	30	—	1	63
在外技術研修講師	新規	—	5	—	2	1	—	3	—	—	2	—	—	1	6	—	1	—	5	2	6	34	
	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	5	—	2	1	—	3	—	—	2	—	—	1	6	—	1	—	5	2	6	34	
合 計	新規	226	1,939	669	1,047	606	86	753	99	252	86	51	161	441	371	61	743	39	597	32	203	8,462	
	継続	37	198	60	104	53	13	193	8	44	21	4	17	34	48	7	109	4	88	22	56	1,120	
	合計	263	2,137	729	1,151	659	99	946	107	296	107	55	178	475	419	68	852	43	685	54	259	9,582	

* 実績なしは—(ハイフン)で表示。

4. より詳細な情報

● ウェブサイト

・ JICA : <http://www.jica.go.jp>

④ 青年海外協力隊派遣事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1965年

● 経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始した後、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。このような状況の下、日本青年の自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にさせながら社会的、経済的発展に協力すると同時に、青年たちがこれら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野をかん養することを目的として青年海外協力隊が創設された。

2. 事業の仕組み

● 概要

青年海外協力隊事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳～39歳までの日本の青年男女を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2015年度末までに86か国と派遣取り極め等を締結し、88か国に累計4万1,445名^(注1)を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

● 隊員の派遣

青年海外協力隊員は、日本と相手国政府との間で派遣取り極め（交換公文による国際約束）が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国から具体的な要請書を受け取り、国内においてこれら要請に基づいて年2回募集・選考が行われる。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣の応募者は、面接、健康診断、語学試験等の2回の選考を経て合否が判定され、その後合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする70日間の派遣前訓練を受けた上で、年4回に分けて原則2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医療、農林水産等10分野で約200職種と多岐にわたる。一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健

康診断、語学試験等の2回の選考を経て合否が判定され、合格者は2日間～5日間の派遣前研修を受けた上で、年4回に分けて原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

● 概要

2015年度には、71か国において2,215名の隊員が協力活動を行った。2016年3月末現在の派遣中隊員は71か国に2,041名である。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2014年度	アジア	375	244	619	249
	中東・北アフリカ	43	33	76	41
	サブサハラ・アフリカ	470	298	768	300
	中南米	258	166	424	159
	大洋州	121	61	182	62
	欧州	—	—	—	—
	合計	1,267	802	2,069	811
2015年度	アジア	358	283	641	295
	中東・北アフリカ	38	35	73	38
	サブサハラ・アフリカ	386	397	783	332
	中南米	292	201	493	191
	大洋州	124	101	225	73
	欧州	—	—	—	—
	合計	1,198	1,017	2,215	929

注1:1999年度までは青年海外協力隊員にボランティア調整員等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員のみ数値を累積。

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2014年度	計画・行政	244	131	375	88
	公共・公益事業	12	12	24	17
	農林水産	70	90	160	167
	鉱工業	16	26	42	16
	エネルギー	—	—	—	—
	商業・観光	25	18	43	15
	人的資源	617	361	978	327
	保健・医療	231	141	372	166
	社会福祉	50	22	72	28
	その他	2	1	3	7
	合計	1,267	802	2,069	811
2015年度	計画・行政	223	211	434	172
	公共・公益事業	13	10	23	11
	農林水産	64	54	118	52
	鉱工業	18	13	31	27
	エネルギー	—	—	—	—
	商業・観光	29	20	49	24
	人的資源	616	475	1,091	456
	保健・医療	191	208	399	155
	社会福祉	43	26	69	32
	その他	1	—	1	—
	合計	1,198	1,017	2,215	929

新規、継続、帰国の分類方法

新規：2015年度中に新規に派遣された者

継続：2014年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2016年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者

帰国：2014年度もしくはそれ以前に派遣された者のうち、2015年度中に帰国した者。

(ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない)

4. より詳細な情報

● 書籍等

月刊「クロスロード」等

● ウェブサイト

・ JICA: <http://www.jica.go.jp/>

⑤ シニア海外ボランティア派遣事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として、1990年に「シニア協力専門家派遣事業」として創設。

● 経緯・目的

その後、日本国内でボランティアに対する関心が高まったこと、また、開発途上国からより豊かな職業経験、社会経験を持つ人材への要請が増加したことを受け、青年海外協力隊のシニア版というボランティア支援事業としての位置付けを明確にする必要が生じたため、1996年に名称を「シニア海外ボランティア」に変更し、現在に至っている。

同事業は、幅広い技術や豊かな経験を有する中高年者で、ボランティア精神に基づき開発途上国の技術協力要請に応え、発展に貢献しようとしている方々の活動をJICAが支援する国民参加型事業である。

2. 事業の仕組み

● 概要

シニア海外ボランティア派遣事業は、相手国からの要請に基づき、国内で募集・選考した技術技能を有する人で、派遣時に40歳から69歳までの中高年者を、訓練の上、相手国に派遣する事業である。1990年の発足以来、2015年度までに73か国に累計5,933名を派遣した。実施はJICAが担当している。

● ボランティアの派遣

実際の派遣に際しては、対象国の要望調査実施後、各相手国から受け取る具体的な要請書に基づいて、国内で募集・選考が行われる。派遣の形態には長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣は、年2回募集が行われ面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定される。合格者は、国際協力、任国事情、語学等を内容とする35日間の派遣前訓練を受けた上で原則1年または2年間の任期で派遣される。また、短期派遣は、長期派遣と同様に面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定される。合格者は2日間～最大5日間の研修を受けた上で、年4回に分けて原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

● 概要

2015年度には、63か国で新規・継続を合わせ451名のボランティアが協力活動を行った。2016年3月末現在派遣中のボランティアは62か国に425名である。

● 年齢別実績

2015年度に活動をしたボランティア（新規）の年齢別人数の比率は、65歳以上が最も多く35%となっている。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域名	新規	継続	合計	帰国
2014年度	アジア	87	62	149	58
	中東	26	14	40	13
	アフリカ	43	19	62	10
	北米・中南米	71	60	131	109
	大洋州	31	29	60	34
	欧州	13	3	16	1
	合計	271	187	458	225
2015年度	アジア	68	60	128	64
	中東	9	16	25	18
	アフリカ	21	32	53	24
	北米・中南米	105	55	160	63
	大洋州	45	25	70	33
	欧州	8	7	15	3
	合計	256	195	451	205

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2014年度	計画・行政	25	21	46	26
	公共・公益事業	32	26	58	28
	農林水産	18	23	41	22
	鉱工業	26	24	50	27
	エネルギー	4	1	5	5
	商業・観光	33	16	49	34
	人的資源	94	54	148	47
	保健・医療	23	13	36	19
	社会福祉	11	6	17	9
	その他	5	3	8	8
	合計	271	187	458	225
2015年度	計画・行政	20	15	35	23
	公共・公益事業	32	23	55	26
	農林水産	26	14	40	23
	鉱工業	30	23	53	25
	エネルギー	3	3	6	1
	商業・観光	40	27	67	17
	人的資源	73	60	133	63
	保健・医療	25	19	44	14
	社会福祉	6	8	14	9
	その他	1	3	4	4
	合計	256	195	451	205

新規・継続・帰国の分類方法

新規：2015年度中に新規に派遣された者

継続：2014年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2016年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者

帰国：2014年度もしくはそれ以前に派遣された者のうち、2015年度中に帰国した者

(ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない)

4. より詳細な情報

● 書籍等

月刊誌「クロスロード」等

● ウェブサイト

・ JICA：http://www.jica.go.jp

⑥ 開発計画調査型技術協力(開発調査)事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い、協力準備調査（将来の協力案件〈資金協力等〉の形成を目的とする調査）が導入されたことにより、旧開発調査^(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化されたもの。

- ①政策立案または公共事業計画策定支援（日本の資金協力を必ずしも想定しない）を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- ②キャパシティ・ディベロップメント（能力向上）を目的とした「技術協力プロジェクト」
- ③将来の協力案件形成（主に資金協力）あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

● 目的

開発途上国の政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図る。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国の開発計画に対し、学識経験者やコンサルタント等から成る調査団を派遣して現地協議／調査（データ収集等）と現地／国内での分析作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果に基づき、①提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、②国際機関等からの資金調達により計画（プロジェクト）を実施する、③提言された組織改革、制度改革を行う、こと等が期待されている。

主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案または公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン調査（M/P）および政策支援調査
マスタープラン調査では、国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する（通常、15年～20年後を目標年次とする）。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化等、市場経済化政策

等の計画策定を支援する。

- (2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

- (3) 先方政府ないし他のドナー（世界銀行・ADBほか）による事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S）
個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境等の側面から見て実行可能であるかを検証し、最適な事業計画を策定する。

- (4) その他（地形図作成、地下水調査等）の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策および相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日本政府が実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の実施決定後は、JICAが実際の調査を行う。JICAは調査団を派遣して開発途上国の政府機関と調査内容等についての協議を行い、調査範囲、内容、方法を定めた討議議事録を署名・交換する。その後、JICAが選定したコンサルタント等が討議議事録に基づく調査を開発途上国側実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

3. 分野別・地域別実施件数(2015年度)

(単位：件)

分野 地域	社会 基盤	産業開発・ 公共政策	人間 開発	地球 環境	農村 開発	その他	合計
アジア	12	2	—	9	6	—	29
中東・北アフリカ	2	1	—	3	1	—	7
サブサハラ・アフリカ	8	10	—	6	12	—	36
中南米	2	—	—	—	—	—	2
大洋州	1	—	—	2	—	—	3
欧州	2	—	—	—	—	—	2
合計	27	13	—	20	19	—	79

* 経済産業省からの受託費による案件を含む。

4. より詳細な情報

● ウェブサイト

JICA : <http://www.jica.go.jp>

注1:旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。